

豪州におけるエイジド・ケアと小児保健医療の現状について

豪州において、標記について下記のとおり調査をしたので報告します。

日 時 1998年9月29日(火曜日)

訪問先 Ku-ring-gai Gardens Nursing Home (Extra care Services)
Eric Callaway Nursing Home for the Aged (Dementia patients)
Chapman House Hostel
Sydney Children's Hospital
Tigger's Place (Child care center)

案 内 濱西 島子さん
(UNSW : University of New South Wales の公衆衛生学部に留学中)

1 施設見学の概要

(1) Ku-ring-gai Gardens Nursing Home (Extra care Services)

ここは、非常に高級な老人ホームであり、広々とした玄関、33室が全て個室という豪勢な作りである。リネンや食事は自前で負担しなければならない。入所者の多くは、比較的健康で裕福であり、のんびりとした雰囲気がある。運営は、プライベートな営利団体である。

従業員は、42名でありほとんどがパートタイマーである。レジスタード・ナース(有資格者)が昼間は2人、夜間でも1人配置されている。勤務体系は6時間シフトや3時間のシフトなどがあり、食事の時間帯など忙しい時間帯に人手を集中させるように工夫している。

この手の豪華版ナーシング・ホームは、基本的に入所時の一時金と利用料で賄われ、政府は本人に請求できる金額の範囲を決めているだけである。ただし、それぞれの施設への入所に関しては、収入などを勘案して社会保障の事務所が決定することになっている。

この施設では、入所時に120,000豪州ドル(約一千万円)を納め、月々の利用料は、介護度によって決められ、74ドルから220ドルの範囲である。年間で約18%の利益があり、施設の償却などは十分に可能であるという。

(2) Eric Callaway Nursing Home for the Aged (Dementia patients)

この施設は、ノンプロフィットの団体が運営する、痴呆症のケアに重点を置いた施設であり、施設に入るためには判定基準(後述)に照らしたクラス判定が必要である。ここに入所しているのは、要介護度の1~

3という介護度の高い人たちで、そのうち特に痴呆の進んだ患者を主に入所させている。介護度によって政府から支払われる費用が決まっているので、要介護度の高い患者を入れることで収入の確保を図っている。しかしながら、余り手の掛かる入所者に偏ってしまうとうまくペイしないため、入所者の構成には気を使っているとのことである。基本的に、入所先は入所希望者あるいはその家族が探し、施設の担当者との面接や要介護度の判定等の後に決めるという仕組みであり、施設側がある程度の選択権を持っている。入所者は生活相当分として自己負担金を納めることになっているが、その額は収入によって決まっており、一日あたり年金受給者は21ドル69セント、その他は27ドル11セント以上である。その他におむつなどの費用が同じく5ドル37セントとなっている。また、特に収入の低い入所者には、政府から別に補助が出されている。

全体の雰囲気としては、比較的忙しそうに世話をしている様子がかがわれたが、説明をしてくれたレジスタード・ナースは、政府の査察などのために管理部門に非常に手間がかかるという。確かに、様々な記録や報告書が整然と管理されていることに感心させられた。

(3) Chapman House Hostel

ここは、ノンプロフィットの団体が運営する、比較的健康的で介護度の低い高齢者のための施設であり、基本的に州政府からの公費は基本的になく、連邦政府からの比較的低い(1日一人あたり34ドル29セント未満)補助のみである。利用者は、ナーシング・ホームと同様に、生活にかかる部分の費用を納めることになっている。ちょうど昼食時におじやますることになったが、皆が食堂に集まって楽しそうに食事をとっている姿を見ることができた。この入所者は、入所時に一定額(9万8千ドル:約800万円)の費用を納め、死亡するか又は退所するまでの期間に応じてその中から滞在費用を差し引かれる仕組みになっている。

(資料1)

職員の控え室を覗いたが、労働安全の問題や最新の情報が所狭しと貼られており、施設としての姿勢を伺うことができた。

(4) Sydney Children's Hospital

一転、子供病院である。外観はとても病院とは思えないようなポップな色と造形からなっている。ノンプロフィットではあるが、プライベートな施設であるとともに、医学部の教育病院の一つになっている。

施設は全て広々として、様々な色使いや形、オブジェなどで子供病院という雰囲気を醸し出している。特に注目して見学したのは、病院が提供する社会的な支援システムについてであったが、多くの相談員がそれぞれにオフィスを持って、様々なニーズに対応している様子がかがわれた。このほか、病棟に家族と一緒に泊まれる病室があったり、プレーゾーンでは親と一緒に遊ぶことができるように配慮されていたり、プレ

ーゾーンでは決して苦痛を与えないように約束事をしているなどの工夫がある。また、別室には遠くからくる家族のために宿泊施設が用意されている。

ギフトショップには、風船や様々な病院のキャラクターグッズが用意されており、日本の病院との格差に改めて驚いた。

(5) Tigger's Place (Child care center)

ここは、大学の教員や学生の師弟を預かるいわば託児所である。若い保母さんが大きな部屋で様々な年齢層の子供たちを世話している。土足が気になるが中庭が広く、開放的な雰囲気。トイレが部屋から見えるようになっている点には驚いた。

費用は相当高いらしく、現地に留学している日本人によると、様々な施設があるがここは大学からの補助もあるので比較的きれいでゆったりとしているので入れているとのことである。(資料2)

2 豪州における介護保険に類似した介護老人保障システムの概要

(1) 入所希望者が入所に至るまで

別紙に要介護度判定用紙 (Application for Classification:資料3) 入所希望の申請用紙 (Resident Entry Record:資料4) を付した。前述のように、入所を希望する本人あるいはその家族が自分で施設を探し、施設を訪問して担当者との面接を行うところから始まる。施設側と折り合いが付けば、要介護度判定用紙用紙に要介護度の記入して社会保障事務所提出し、ここが入所の是非を判定する。

(2) 要介護度の決定プロセスと費用の算定

要介護度の決定プロセスと費用の決定は、前述の通りきわめてシンプルである。上記の手続きを終えて書類を作成するが、判定は、政府によって作成されたマニュアル (The Residential Care Manual : 入所ケア・マニュアル) に 2 2 項目について比較的容易な判定基準が明記されており、これに従って施設の担当者が要介護度の加算をしていくと、単純な合計値として要介護度の点数が導き出され、この点数によってカテゴリーの 1 から 8 に分類される。(資料5、資料6)

カテゴリー 1 から 4 は、州政府からの支払いの対象となり、ナーシングホームへの入所が認められるが、5 ~ 8 については、連邦政府からの比較的低い額の補助にとどまり、ホステルへの入所しか認められない。なお、補助金の額は、州によって異なっている。(資料6、資料7)

これらの提出書類をもとに、最終的には、州政府の社会保障事務所が決定をすることになっており、自己負担金の額も一定の基準によって決められている。(資料8)

(3) 監査制度

これらの施設の運営については、細かな取り決めがあり、これに従って施設においては様々な書類の整備と運営の管理が求められている。一方では、施設に相当の裁量権が与えられている。このため例えば、要介護度の判定は極めて簡単な仕組みで、各施設が判定することになっているので、悪意を持って重い判定を行えば高い額の補助をもらうことも可能である。しかしながら、抜き打ちの監査が1～2年に1回あり、不正が発覚したり、保管文書の不備を指摘されると、場合によってはすぐさま施設の閉鎖を言い渡されることがあるため、施設側にもきちんとしていくという圧力がかかる仕組みである。勿論、施設においては文書の作成と保管に、行政側は監査のためにそれぞれ相当の労力と費用を要するが、公費の執行から不正を排除するために必要な費用と考えているようだ。

3 医療における質の向上に関する努力

(1) 病院と診療所の連携

小児病院について言えば、日本は全くお寒い状況である。豪州においては、都市ごとにセンター的な役割を持つ小児病院が整備され、総合病院の小児科や小児科のクリニックがそれぞれの役割分担を果たしているように見える。センターは、必ずしも公的な設置主体でないが、主としてノンプロフィットのようである。

(2) 医療機関、医師による相互評価の実施

全豪州にある10カ所程度の小児病院と総合病院の小児科が経費を出し合って協会を作っている。この協会では、小児医療に関する様々なデータをそれぞれの施設から集めて、分析、情報提供をしている。例えば、ある疾患の在院日数や治療成績などを集め、自分たちの施設が全体の中でどのような位置づけになるのかが一目でわかるような資料を作って、各施設に戻すといった具合である。

時には、政府から委託を受けて、例えば平均的な治療費用の調査などを行うことがあるが、基本的に会員の医療機関が払う会費によって運営される、独立機関となっており、個々での活動は比較的高い信頼を得ているようだ。

4 託児所等の現状

(1) 基本的な考え方

豪州では、女性の労働は一般的であり、パートタイマーを含めて多く、共稼ぎ家庭のための託児施設等が充実している。ただし、一般的に言ってその利用料は高く、かなりの経済的な負担となっているようだ。しか

しながら、幾つかの施設形態があって、利用者はニーズや支払い能力によって選択をしている。

蛇足ながら、新しい首相ジョン・ハワード氏は、これらの補助金のカットを打ち出しており、子を持つ親からは非常に評判が悪いようだ。

(2) 施設の種別

大きく分けて、公的なものと私的なものがある。公的なものは、市町村レベルの地方自治体が運営しているが、補助金があって利用料が安いので、施設は不足気味である。このほか、自分の家で自分の子供に加えて他の子供を預かる仕組みもあり、これに対しては地方自治体が営業許可を発行する仕組みがある。この施設は、外国人労働者や留学生など、地方公共団体からの補助が受けられない人たちが多く利用している。また、各職域では自前の託児所を持つところがあり、建設費用と運営費用の一部を雇用者が負担する。このほか、教会などの慈善団体や全くの無許可のものなどもある。

5 その他

全体の印象としては、それぞれの施設において働く人たちの多くがパートタイマーで、忙しい時間帯だけに労働力を手厚くすると言う、極めて合理的な経営がなされていることが最も印象に残った。日本は、最も忙しい時間にあわせてフルタイムの労働力を確保させられており、非常に不合理に感じた。

また、多くの医療機関が政府によって合併、統合、閉鎖され、医療機関を適切に配置しようという動きがあったと聞いた。これは、かなりドラステックな変化であり、現首相の不人気の原因ともなっているが、結果としては、かなりの経済効果、合理化効果を生んでいる。国土は広いが一定の都市に人口のほとんどが集中する豪州ならではの考え方かも知れないが、今後の動きが注目される。

日医総研主席研究員 星 北斗